がん検診・特定健康診査・成人歯科健康診査を

がんは、早期の発見であれば治せる可能性は高く、治療も軽く済むことが多いので、身体的負担や経済的負担、治療に要する時間は一般的に少なくなります。 自覚症状がないうちに定期的に検診等（以下、健診含む）を受けることをおすすめします。

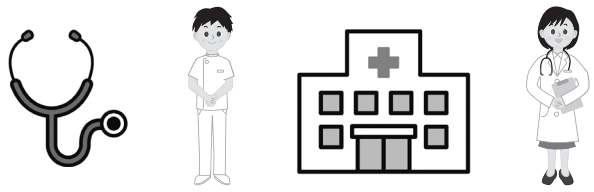

対象者に案内と受診券を送付しました

４月１日現在、本市に住民登録がある検診等の対象者に「がん検診・特定健康診査等のご案内」と「受診券」を４月22日に送付しました（お手元に届くまでに２週間程度かかる場合があります）。お手元に届いたら、検診等の受け方や持ち物など（受診券、自己負担金、マイナ保険証等）を確認してください。同封の各がん検診などの受診券を切り取って使用してください。４月２日以降の転入者で受診券の発行を希望する人は、下のコードから電子申請か電話で健康づくり課へ（電子申請は５月７日㈬受け付け開始）。

検診等の対象にならない人

①他市区町村へ転出した人、②特定健康診査と健康診査は、受診時点で市国民健康保険・県後期高齢者医療制度以外の健康（社会）保険などに加入している人、③職場検診や家族（被扶養者）検診などを受ける機会のある人（重複しない項目に限り市の検診等を受診できます）。

受診期間は８年１月 31 日㈯まで

８年１月31日㈯までに受診してください。個別検診の乳がん検診（マンモグラフィ）は、誕生月で指定受診期間が異なります。４月～９月生まれの人は受診券が届いてから10月末

令和８年４月１日時点の年齢

検(健)診名	対象者	自己負担金 個別検(健)診	自己負担金 集団検(健)診	検(健)診方法など
胸部レントゲン検診（結核・肺がん）	40歳以上	200円	200円	肺全体のレントゲン撮影
胸部レントゲン検診（結核・肺がん）／喀痰（かくたん）細胞診	50歳以上 ※胸部レントゲンを受け、問診した結果、喀痰検査に該当する人のみ	500円	500円	３日間の痰を採取し、痰に混じるがん細胞の有無を検査
大腸がん一次検診	40歳以上	200円	200円	２日分の便を採取、便中の血液の有無を検査
前立腺がん検診	男性50歳以上	400円	400円	血液中のＰＳＡ（前立腺特異抗原とよばれる腫瘍マーカー）を測定する検査 ※集団検診は特定健康診査等と併用する場合のみ
胃がん検診／バリウム検査	40歳以上 前年度胃カメラ未受診者	1,600円	1,300円	バリウム（造影剤）を飲んでレントゲン撮影
胃がん検診／胃カメラ				口または鼻から胃カメラを挿入して行う検査
乳がん検診／超音波	女性 30歳代偶数年齢		500円	乳房に超音波を当てる画像検査
乳がん検診／マンモグラフィ	女性 40歳以上 前年度未受診者	700円	500円	乳房を板で挟んでレントゲン撮影
子宮頸（けい）がん検診	女性 20歳以上 前年度未受診者	500円	500円	子宮頸（けい）部の細胞を採取、がん細胞や組織型を検査
骨粗しょう症検診	40歳～70歳の5歳刻みの年齢の女性	前腕・手指 500円 体幹骨 1,000円		骨に微量なX線を照射して骨密度を測定する検査 （体幹骨とは、背骨・足の付け根を指します）
成人歯科健康診査	40歳以上	800円 （70歳以上は無料）		むし歯や歯周病の有無など、口の中の状態や清掃状況を調べる ※76歳（昭和24年4月2日～25年4月1日生まれ）の人は、千葉県後期高齢者医療広域連合の歯科口腔健康診査（無料）の対象で、５月下旬に通知します。そのため７年度は成人歯科健康診査は対象外です。
肝炎ウイルス検査	40歳以上５歳刻みの年齢（過去未受診者）	無料		血液中のＢ型・Ｃ型肝炎ウイルスを検査 ※41歳以上の過去未受診者で、検査を希望する場合は、受診前に健康づくり課に連絡してください。受診券を発行します。
	※上記年齢以外の41歳以上過去未受診者（希望者）	600円 （70歳以上は無料）		
特定健康診査（メタボ健診）および健康診査 ◇生活習慣病の早期発見を目的とした健診です ◇健診の結果、保健指導（食事や運動などの生活習慣を見直すためのプログラム）の対象となる場合があります	八千代市国民健康保険加入の40歳～74歳	800円 （70歳以上は無料）	800円 （70歳以上は無料）	①問診　②診察　③血圧測定 ④身体測定（身長・体重・腹囲） ⑤尿検査（糖・蛋（たん）白） ⑥血液検査（脂質・血糖・肝機能・腎機能） ⑦詳細検査（心電図・眼底検査・貧血検査） ※①～⑥は必須項目、⑦は、判定基準に該当した人のうち医師が必要と認めた場合に実施します。
	千葉県後期高齢者医療制度加入者	無料	無料	
	生活保護受給者 40歳以上	無料	無料	

受診機会は隔年です

※注意してほしいこと

軽自動車税（種別割）納税通知書を発送します

４月１日現在で、原動機付自転車や軽自動車などを所有する人に、軽自動車税（種別割）納税通知書を５月７日㈬に発送します。納期限は６月２日㈪です。口座振替納付の人の納税通知書は、はがきで送ります。

■軽自動車税（種別割）の減免　次の軽自動車などは減免の対象になります。①身体か精神に障害があり、歩行が困難な人のために使用するもの、②公益のために専用することが認められるもの。減免を受ける場合は、５月26日㈪までに申請してください。前年度に減免を受けている人で、現況回答書を提出し、異動などがないことが確認できた場合は、引き続き減免します。

（市民税課☎（４２１）６６９２）

自動車税（種別割）は納期限までに納めましょう

自動車税（種別割）の納期限は６月２日㈪です。５月９日㈮に自動車税事務所から納税通知書が送付されますので、納期限までに納めましょう。ｅＬマークの付いた通知書は、地方税お支払サイトからのクレジットカード払い、インターネットバンキング、ダイレクト納付による口座振替などを利用できます。各種スマホ決済アプリでのお支払も利用可能です。

※スマホ決済アプリはｅＬ-ＱＲ（二次元コード）を読み取ることにより利用できます。詳しくは納税通知書に同封されているしおりをご覧ください。お問い合わせは、千葉県千葉西県税事務所☎０４３（２７９）７１１１または千葉県自動車税事務所☎０４３（２４３）２７２１へ

■市役所、支所・連絡所で県税が納められます　自動車税や不動産取得税などの千葉県税は、市役所会計課窓口、支所・連絡所でも納められます。

（会計課☎（４８３）１１５１）

骨髄ドナー支援事業助成金の交付対象を拡大しました

（公財）日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業で、骨髄または末梢血幹細胞を提供したドナーに加え、最終的な提供意思の確認（最終同意）後に提供が中止となったドナーにも助成金を交付します。ドナーが勤める事業所にも助成金を交付します。申請期限は、提供のための入院の退院日（提供完了日）または最終同意の面談日か提供に係る最後の通院・退院日（提供中止日）の翌日から１年間。ただし、提供中止日が５年４月１日～６年９月30日の場合は７年９月30日㈫が期限です。①ドナー助成　▼対象　提供完了日または提供中止日に市内在住の人▼助成額　通院や入院の日数（上限７日）×２万円、②事業所助成　▼対象　①のドナーに対し、ドナー休暇を付与した国内の事業所　▼助成額　ドナーが取得したドナー休暇の日数（上限７日）×１万円。詳細は下のコードから確認できます。

（健康福祉課☎（４２１）６７３１）